

要旨への加筆について

提言「第24期学術の大型研究計画に関するマスタープラン（マスタープラン2020）」は、第286回幹事会（令和2年1月30日）にて承認され、同日15時に公表いたしました。なお、幹事会において、本文については修正はなく、要旨に本文の内容を一部加筆すべきとの指摘を踏まえ、所定の手続きを経て、下記の通り加筆したものを本日付で掲載いたしました。

記

加筆箇所	「要旨」、ivページ、上から2行目
加筆前	は新規提案及びマスタープラン2017に掲載され、今回改定された提案である。 <u>今回新たに導入された方策の一つに、</u> マスタープラン2017で区分Iに分類される重点大型研究計画に選定された未実施計画の取り扱いがある。
加筆後	は新規提案及びマスタープラン2017に掲載され、今回改定された提案である。 <u>評価・審査の方式については基本的にはマスタープラン2017を踏襲したが、以下に述べるように新たな評価・審査方式導入等の一部変更を行った。その一つに、</u> マスタープラン2017で区分Iに分類される重点大型研究計画に選定された未実施計画の取り扱いがある。

以上